

4月号



# 黒田庄隣保館だより

【編集・発行】黒田庄隣保館 住所: 西脇市黒田庄町前坂 294-1 TEL 28-2344 2025年4月15日発行



ミニいきいきサロンのみなさんと花見をしていると、週末は雨模様の天気予報だったなど思い起こし、散っていく花びらを夢想しながらふと新選組が頭に浮かんできた。

新選組は、1853年6月のペリー来航以後の動乱の時代1863年3月京都で壬生浪士組みづのうしきぐみが結成され、同年8月に松平容保まつだいらかたまりより新選組の名が与えられたという。

史実はともかくとして、近藤勇こんどういさみ、沖田総司おきたそうじ、土方歳三ひじかたとしぞうらの有名な武士が僅か6年余りの間に、ほぼ全員の命を散らした光景が瞼に浮かんで消えていった。

『葉隠聞書』はがくわききぎき（江戸中期の武士の修養書）に「武士道とは死ぬことと見つけたり」とある。まさに新選組は武士道を貫いたのではないか。満開の桜を愛でながら、現在社会に生きる私たちが、『葉隠』から学ぶ真の意味は、「死」を礼賛するのではなく、「人生観」を説いたものであり、まさに一人ひとりの「命」の尊さと、一人ひとりの人権を守ることはなかろうか。



## 第43回 全国中学生人権作文コンテスト

【主催】 法務省、全国人権擁護委員連合会



法務大臣賞

## 託されたいのちのバトン

広島県・学校法人<sup>えいしん</sup>盈進学園盈進中学校 三年 <sup>やまもと</sup>山本 <sup>かな</sup>花奈

「私たちのこと、そしてこの歴史を伝えてほしいんや。」この7月に90歳になった中尾伸治さんが私にそうおっしゃった。

中尾さんの顔も手も病気の後遺症で変形している。でも私は、彼のすべてが大好きだ。

中尾さんは岡山県の国立(ハンセン病)療養所・長島愛生園入所者自治会の会長さんだ。私は中尾さんから、ハンセン病にまつわるいわれのない差別の歴史と、その厳しい現実を生き抜いた人々の人生を未来に伝えていくバトンを託された。そして、そのバトンは今、私の心にずっしりと重くある。

ハンセン病はかつて“らい”と呼ばれ、蔑まれた。慢性の感染症で、手足や顔に障がいが見えることなどから、忌み嫌われてきた歴史がある。現在の日本では克服され、かつてこの病だった人は元患者や回復者と呼ばれる。

国は1907年、ハンセン病患者を国辱として「らい予防法」を制定(1996年廃止)。地域からあぶり出し、愛生園などの人里離れた場所に強制的に隔離した。こうして国は差別を作出し、作られた差別におびえた市民もまた、患者の排除に荷担した。県単位で患者の収容を競う「無らい県運動」も全国で展開され、強制収容は勢いを増した。2001年、終生絶対隔離法「らい予防法」は、憲法違反と断罪され、国は過ちを認め謝罪し、補償法もできた。

愛生園には、家族と別れた患者専用棧橋、持ち物も体も消毒された収容所、逃走したり職員に逆らったりした入所者が閉じ込められた監禁室の跡などが今も残る。子孫を残すことは禁じられ、男性には断種を、女性には墮

胎が強制された。私は、愛生園を歩きながら、悲しい歴史を胸に刻んでいる。

納骨堂もある。療養所は病院と同じ。なのに…。それが、原則として、死んでも家族の元や古里に帰られない終生絶対隔離政策の現実を証明する。「もういいかい骨になってもまあだよ」と、ある入所者が詠んだ。国策を告発する怒りが込められていると私は思う。

現在、愛生園の入所者は80人。園内の納骨堂には約3800柱がおさめられるが、その人たちも、ここに眠るのかと思うと涙がこぼれる。でも、だからこそ今、入所者に会ってお話ができる時間を大切にしていこうと私は思う。

私には忘れられない中尾さんのお話がある。中尾さんは14歳で愛生園に収容された。病気が治ると、農作業の繁忙期には、二人兄弟の兄を手伝いに郷里へ一時帰省をした。兄は病気が治ったことをよろこび、中尾さんを歓迎した。だがある日、兄が中尾さんに告げた。

「もう帰ってきてくれるな」と。兄には結婚が控えていた。兄に守るべき家族ができ、中尾さんの存在を隠さなければならなかったのだ。中尾さんの心中を想像すると、辛かっただろうにと、私はたまらなく悲しくなった。

しかし、中尾さんはこう続けた。「それを言わなければならなかった兄は辛かっただろうなあ。私の存在をずっと隠し通す家族との生活は苦しかっただろうなあ」と。私は、家族を引き裂く差別の現実を突きつけられたと同時に、厳しい差別を生き抜いてきた中尾伸治さんという一人の人間の、自分から相手を思いやるその姿に、人間のすばらしさと、人

としての本当のやさしさを学んだ。そして、私も中尾さんのように、無条件のやさしさと思いやりのある人になりたいと心から思った。

中尾さんは今も、自治会長として、愛生園を世界遺産登録するために仲間たちと精力的に活動している。愛生園をこれからもずっと、人権の大切さを学ぶ場所にしたいという中尾さんの熱い思いがそこにある。

私は先日、仲間と愛生園へ行き、中尾さんの90歳の誕生日会を開いた。「生きていてよかったなあ」と言って、ケーキをほおぼる中尾さんの笑顔がとてもすてきだった。そのときに、中尾さんがこんな話をしてくださった。

「つい最近、旧優生保護法は憲法違反という判決が出たね。障がいのある人が断種や堕胎を強制され、子どもが出来ないようにされ、それが不当だと訴えた裁判やったな。旧優生保護法は、ハンセン病にも適用されたから、私も断種され

たんや。せやから、私たちにも子どもがいない。せやから、私たちの存在とその歴史を語り継ぐ人がいないんやね。私は、それがいちばんさびしいんや。せやから、頼むわね。私たちのこと、そしてこの歴史を伝えてほしいんや。」これが冒頭の場面。中尾さんの顔は少し陰しかったが、その後、ぱっと笑顔になってこう続けた。

「90歳の誕生日は『卒寿』ともいうやろ。せやからな、これまでの人生を一旦、卒業して、また一から人生始めるつもりで生きるんや。そしたら人生、また楽しいやろ！」

中尾さんの手を握った。温もりがゆっくり、ずっしりと伝わってきた。そして私は誓った。

「私が中尾さんのいのちを伝えます。私がハンセン病問題を未来に生かします。私がいじめも差別もない、そして、病気の人でも障がいのある人も一緒に暮らす社会を作ります。」

## 2025年度 教養講座生等合同開講式のお知らせ

**と き** 4月21日(月) 午前10時30分 **と ころ** 黒田庄隣保館 和室(1階)  
**内 容** 人権啓発ビデオ『あなたのいる庭』鑑賞

・テーマ「社会におけるこどもの人権」

～こどもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～



※ 講座生の方は必ずご参加ください。

※ 講座生以外の方もご自由にご参加ください。

## ～ 特設人権相談所の開設(毎月第1水曜日) ～

5月1日～7日は、「憲法週間」、6月1日は「人権擁護委員の日」です。

名誉、信用、差別、いやがらせ、いじめなどで人権を侵されお悩みの方は、お気軽にお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆ と き 5月7日(水) 13:30～16:00

6月4日(水) 13:30～16:00

◆ と ころ 西脇市総合福祉センター(萩ヶ瀬会館) 「相談室」

◆ 問合せ まちづくり課人権室(市役所 ☎22-3111 内線3023)



4月13日～5月17日の隣保館行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
4/13 	14 3B 体操	15 生活相談日	16 にこにこ喫茶 「ひまわり」	17 手芸	18	19 クラシックギター
20	21 ミニいきいきサロン フラダンス	22 着付け ※くらしの教室	23 にこにこ喫茶 「ひまわり」	24	25 くらしの教室 三田音頭	26
27	28	29 ＜昭和の日＞	30 にこにこ喫茶 「ひまわり」	5/1 	2	3 ＜憲法記念日＞
4 ＜みどりの日＞	5 ＜こどもの日＞	6 ＜振替休日＞	7 にこにこ喫茶 「ひまわり」	8 健康運動& 身体調整	9 書道 三田音頭	10 七宝焼 ※クラシックギター エコクラフト (紙バンド)
11	12 3B体操	13 着付け	14 にこにこ喫茶 「ひまわり」	15 手芸	16	17 クラシックギター

※ 印は、定例の日を変更していますのでご注意ください。

**★ ポイント手話 ★**

『ときどき、ときどき、時々、時々』

片方の手のひらで、指で左から右へ(逆もあり) 2～3回半弧を描きます。時間の流れが空いていることを表わしています。

① 空いていることを表わしています。

②

③

**おまけ 「たまたま・まぐれ」**

ひらいた手のひらの上で、にぎった(おし)の手をぐるぐるまわします。3回くら...



**★ ポイント手話 ★**

「やったことはないです」

経験・体験・なれる(慣)

両手を前後させて指先を触れ合わせる動作を3～4回くり返す。

両手を開き、足の前でヒラヒラさせる(無い、否定) 頭を振る



**編集後記** 過日、出石蕎麦を食べるべく、125ccのハンターカブを駆って出石町に向かう道中、県道 252号沿いに東井義男記念碑が目にとまった。碑には「拝まない者もおがまれている 拝まないときもおがまれている 東井義男」と刻まれており、無神論者の私の心に響く。

去る、4月7日ミニいきいきサロンのみなさんと隣保館グラウンドで満開に咲き誇る桜の木の下でお花見をさせていただいた。この日は私たちを包み込むような絶好の花見日和で頬を撫でる風もやさしく穏やかでした。

今年も無事花見ができたことに感謝しながら、新年度の事業に取り組んでいきますのでよろしくお願ひします。

